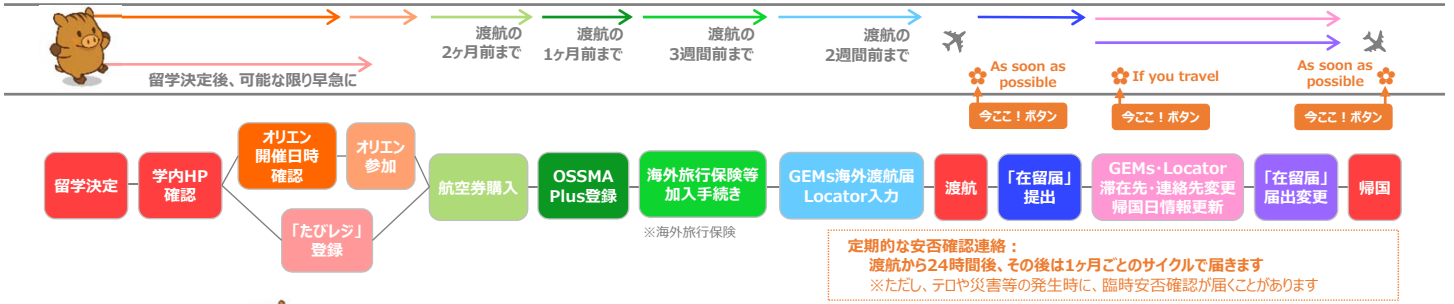


【非大学プログラムで渡航する学生用】海外での危機管理に関する手続き

【推奨プラン】 OSSMA Plus+ OSSMA Plus会員専用上乘せ海外旅行保険に加入の場合

学内HP (神戸大学ウェブサイト> 国際交流> 神戸大学からの海外留学> 危機管理> 【非大学プログラム渡航学生用】海外での危機管理) とあわせて以下をご確認のうえ、ひとつでも欠けることのないように、留学決定後の手続きを行ってください。



①留学決定	
②学内HP確認	学内HPを確認し、海外渡航・滞在時の危機管理についてよく確認しましょう。
③オリエン開催日時確認	まずは、学内HPで、「◇危機管理オリエンテーションについて」を確認してください。その後、参加を希望する場合は、所属の教務担当係に開催日時を確認してください。
④オリエン参加	自身の都合の良い開催日時の危機管理オリエンテーションを受講してください
⑤「たびレジ」登録	各自で必ず「たびレジ」登録をする必要があります。学内HPで「たびレジ」について確認のうえ、留学決定から可能な限り早急に各自で登録手続きを行いましょ。
⑥航空券購入	航空券購入は、 渡航の2ヶ月前 を目安にしてください。
⑦OSSMA Plus登録	OSSMA Plusへの登録を強く推奨します。学内HPで危機管理サービス（危機管理＋ケガ・病気への備え）よりOSSMA Plusの登録手続きを確認のうえ、 渡航の1ヶ月前まで に各自で行ってください。登録手続きが完了後、OSSMA事務局から、学生の学籍番号メールアドレス宛に、 OSSMA Plus会費の請求・OSSMA Plus会員専用上乘せ海外旅行保険の案内 が送られますので、速やかに会費支払手続き・上乘せ海外旅行保険加入手続き等を行ってください。各自の OSSMA Plus会員IDも通知されます ので、必ずメモ等に控えるようにしてください。OSSMA Plusと上乘せ海外旅行保険の 補償内容の英文証明が必要な場合 は、その旨OSSMA事務局へ連絡してください（自動的には発行はされません）
⑧海外旅行保険等加入手続き	学内HPで、海外旅行保険等（日常トラブルによる出費への備え）について確認してください。OSSMA Plusと併せて 【保険①】 OSSMA Plus会員専用海外旅行保険への加入 をすることを 強く推奨 します。ただし、渡航期間が90日以内の学生に限り、 【保険②】付帯賠償（学研災付帯賠償責任保険）&クレジットカード付帯保険 で代用可とします。その場合は、各自の自己責任のもと、補償内容等を確認のうえ、 保険加入等の手続きを行ってください 。保険等の手続きは、時間を要する場合もあるため、 渡航の3週間前まで に行いましょう。
⑨GEMs海外渡航届Locator入力	海外渡航する学生は、全員、 GEMs海外渡航届の提出義務 があります。 OSSMA Locatorの入力 も必ず行いましょう。自身のOSSMA Plus会員ID・パスワード（学籍番号アルファベット小文字）にて、OSSMA Locatorにログインし、情報（Accountタブ内と旅程・滞在先等）を必ず入力してください。入力に際しては、OSSMA Locator> HELPもしくは 学内HP でサービスガイドを確認のうえ、行ってください。どちらも 渡航の2週間前まで に行ってください。

⑩渡航日程変更	出発日・帰国日が変更となった場合は、 直接OSSMA事務局へ連絡 しOSSMA Plusと海外旅行保険の変更手続きを依頼してください。また、 海外渡航届とOSSMA Locatorも忘れず変更 してください。
渡航	
⑪「在留届」提出	3ヶ月以上滞在する学生は、必須です。 学内HPの「在留届」の説明を確認のうえ、 提出手続きを行ってください 。
⑫滞在先・連絡先・帰国日等の変更	滞在先・連絡先（現地で使用する携帯電話番号など）の変更や、帰国日変更についての情報は、その都度、必ず GEMs提出済の海外渡航届と、OSSMA Locatorへ反映 してください。また帰国日が変わる場合は、 直接OSSMA事務局へ連絡 しOSSMA Plusと海外旅行保険の変更手続きを依頼してください。
⑬「在留届」届出変更	提出済の「在留届」の内容がから変更が生じる場合や帰国時には、 届出変更 を行なう必要があります（変更届・帰国届の提出）。 学内HP の「在留届」についての説明を確認してください。
☆今ここ！ボタン	アプリガイド（OSSMA Locator> Notice Board）を確認し、OSSMAアプリをダウンロードし、「今ここ！ボタン」を以下の3回は最低限必ず押しましょう。 ① 現地到着後すぐ（可能な限り早く） ② 留学中に旅行をする場合 ③ 帰国後すぐ（可能な限り早く） ※①～③以外にたくさん押ししても構いません。その場合も、定期的な安否確認には必ず応答してください。
定期的な安否確認連絡	【サイクル】 渡航から24時間後、その後は1ヶ月ごと 【連絡方法】 学籍番号メールアドレス宛メール、OSSMAアプリのプッシュ通知 ※メールでもアプリでもどちらの方法でも構いませんが、 必ずどちらかで応答してください 。 ※安否確認連絡は決められた時間サイクルで届くので、今ここ！ボタンを押した直後に届くこともあります。その場合も必ず応答してください。 ※このサイクルの他に、テロや災害等の発生時に、 臨時安否確認連絡 が届く場合もあります。その場合も必ず応答してください。
渡航	

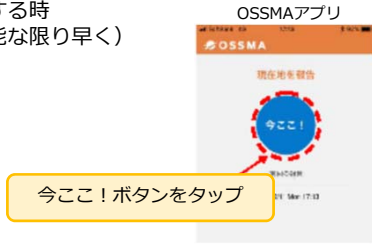
- ① 会費請求や安否確認が届くため、国内でも留学先でも、必ず、**学籍番号メールアドレス宛のメールを確認**できるようにしてください。
- ② 留学先では、OSSMAサービスガイドの会員カードページを印刷・記入して**常時携帯**するようにしましょう。
- ③ 現地で、病院を受診する際には、**可能な限り、OSSMAヘルプラインへ事前にコンタクト**を取りましょう。そうすることで、**キャッシュレス受診が可能**となります（ただし、キャッシュレス受診が不可の病院もあります）。

危機管理サービス (OSSMAPlus) のフローチャート

● 所在報告 ●

<タイミング>

- ・現地到着した時 (可能な限り早く)
- ・留学中に旅行をする時
- ・帰国した時 (可能な限り早く)



出国・帰国の確認と、渡航期間中の最新の所在地を把握するため、上記3回は最低限必ず行ってください。これらに加えて、他のタイミングにも押すことは構いません。

● 安否確認への応答 ●

<タイミング>

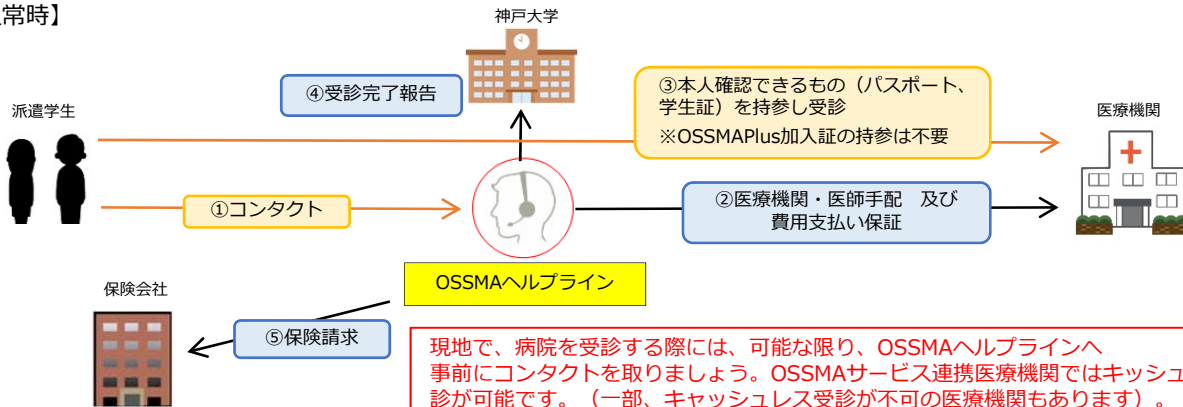
- ・渡航から24H後、その後は1ヶ月毎 (その他、テロや災害等の発生時に臨時で行うことがあります)



応答がない場合、OSSMA事務局は大学に報告し、大学事務室・担当教員・保護者等を通じて安否確認を行うこととなりますので、応答し忘れることの無いよう、連絡が届き次第速やかに対応してください。

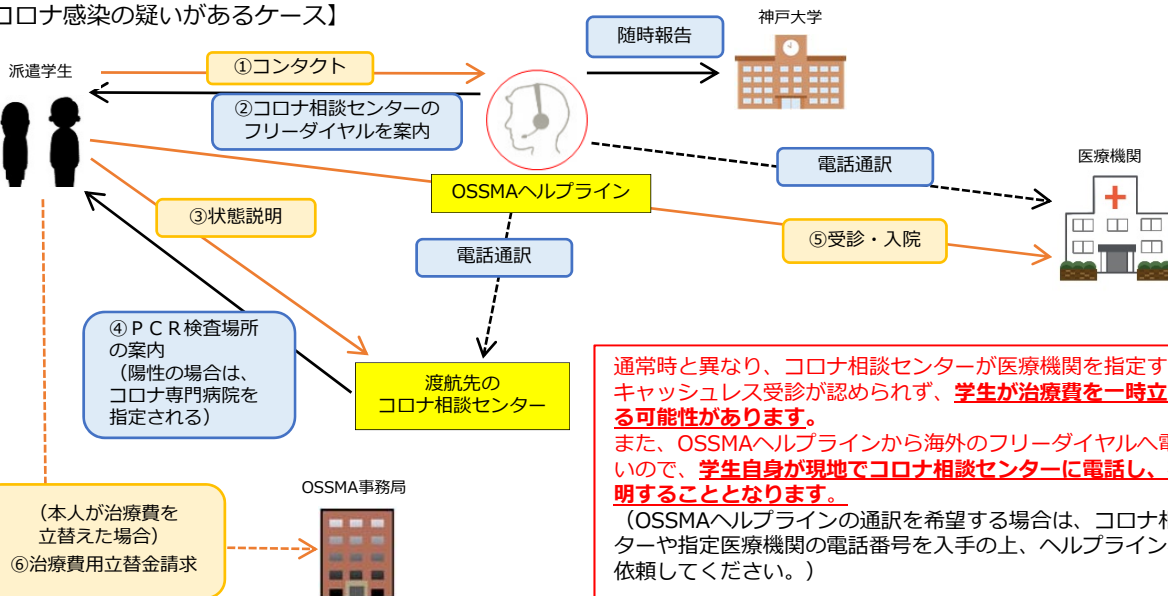
● 現地で病院を受診する ●

【通常時】



現地で、病院を受診する際には、可能な限り、OSSMAヘルプラインへ事前にコンタクトを取りましょう。OSSMAサービス連携医療機関ではキャッシュレス受診が可能です。(一部、キャッシュレス受診が不可の医療機関もあります)。

【コロナ感染の疑いがあるケース】



通常時と異なり、コロナ相談センターが医療機関を指定するため、キャッシュレス受診が認められず、**学生が治療費を一時立て替える可能性があります。**また、OSSMAヘルプラインから海外のフリーダイヤルへ電話できないので、**学生自身が現地でコロナ相談センターに電話し、状態を説明することとなります。**(OSSMAヘルプラインの通話を希望する場合は、コロナ相談センターや指定医療機関の電話番号を入手の上、ヘルプラインへ通話を依頼してください。)

● その他 ●

盗難・詐欺・健康の悩み・人間関係のトラブルなど、海外渡航中に遭遇する様々な問題について、まずはOSSMAヘルプラインへご相談ください。24時間365日、日本語対応です。

電話番号は、OSSMAサービスガイド又はOSSMAアプリで確認してください。